

内閣参質第二号

昭和二十九年十二月九日

内閣総理大臣 吉 田 茂

参議院議長 河 井 彌 八 殿

参議院議員木村禎八郎君提出西日本大水害に関する政府の四月九日附答弁書に対する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員木村禎八郎君提出西日本大水害に関する政府の四月九日附答弁書に対する質問に  
対する答弁書

本件については、現地機関と打合せの必要があるが、現地との連絡の関係上、直ちに答弁はいたし兼ね  
ます。